



平成23年3月18日
内閣府（防災担当）

松本防災担当大臣の平成23年（2011年）東北地方太平洋沖地震に係る現地調査について

松本防災担当大臣は、以下のとおり、東北地方太平洋沖地震に関する被害の現状等を把握するため現地調査を行います。

1. 日 時：平成23年3月18日（金）
2. 行 程：別紙のとおり
3. 取 材：
 - （1） 各現地調査先の随行可、カメラ撮り可。ただし、随行の際の質疑取材はご遠慮下さい。また、取材に当たっては、現地担当者の指示にしたがってください。
 - （2） 取材される方は、社名入りの腕章を着用してください。
 - （3） 日程・スケジュール等は、予定であり、今後変更・中止される場合がありますので御了承ください。

松本防災担当大臣の平成 23 年（2011 年）東北地方太平洋沖地震
に係る現地調査行程

3 月 1 8 日（金）

1 3 : 1 0 福島駐屯地へリポート着

1 5 : 0 0 被災状況現地調査（福島県南相馬市）
・介護老人福祉施設「ヨッシーランド」
・南相馬市立総合病院
・鹿島生涯学習センター（避難所）等
・ぶらさがり取材

1 8 : 0 0 福島県庁着
福島県知事と意見交換

1 9 : 0 0 福島駐屯地へリポート発

※ 上記日程は、現地の状況・天候等により変更される可能性があります。